

## 運輸部

## Point

## 自賠責保険（共済）なしでの運行は法令違反です！

現在、交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成24年の事故発生件数は約66万件、死傷者数

本的な仕組み等の認識度の向上を図ることとしています。

は約82万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、クルマやバイク（原動機付自転車を含む）1台ごとに加入が義務付けられており、交通事故が発生した際の加害者の賠償責任を担保し、被害者への基本的な対人賠償を確保するものです。

しかしながら、車検制度のない原動機付自転車や軽二輪自動車のみならず、車検対象車両による無保険・無共済事故も依然として発生しております。被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすことになります。

そこで、国土交通省及び運輸部では、平成25年9月1日から9月30日までの1ヶ月間を「自賠責制度PR月間」と定め、以下の広報活動を行ない、自賠責保険・共済への加入促進、無保険・無共済車による運行の危険性や違法性の周知、自賠責制度の基

## ①ポスター・リーフレットによる広報の実施

地方公共団体、公共施設等へのポスターの掲示依頼及び地方公共団体、自動車関係団体等に対しリーフレットを配布し、自賠責保険・共済への加入促進の協力依頼を行う。

## ②監視活動の推進

大型商業施設、団地、駅前駐輪場等で通年行っている街頭監視活動を積極的に実施し、有効期限切れや自賠責保険・共済標章のない原付や軽二輪車には通知書を付け、加入状況を確認させる等の注意喚起を行う。

## ③関係業界等と連携した街頭啓発活動の実施

一般社団法人日本損害保険代理業協会と共同で街頭における自賠責制度PRを実施する。

## もし、こんなことがあなたに起こったら…



1年以下の懲役または50万円以下の罰金(自動車損害賠償保障法)、および違反点数6点となり、免許停止(道路交通法)などの処罰の対象となります。もし人身事故を起こした場合は多額の損害賠償金を全額、自分で支払わねばなりません。

平成23年4月1日より、一目でみて自賠責保険切れがチェックできるよう、従来のブルー一色であったものを年ごとにカラー化して判別しやすく改良措置がされました!

### 従来方式



H24年 橙 H25年 紫 H26年 黄緑 H27年 赤 H28年 黄 H29年 緑 H30年 青



平成31年以降の配色については、順次これを繰り返す。

自賠責制度の詳しい内容は <http://www.jibai.jp> でご覧になれます。

ご存じですか、自賠責のこと——。「自賠責」への加入は、クルマやバイクを持つ、すべての人の義務です。

#### ◆自賠責制度とは…

自賠責保険・共済は、「交通事故被害者を救済する基本的な対人賠償の確保」と、万一あなたが「交通事故の加害者になってしまった場合の経済的負担を補う」制度です。

クルマやバイク(原動機付自転車を含む)1台ごとに、加入が義務づけられています。

#### 【無保険・無共済による事故の場合】

政府の保障事業により、加害者に代わって被害者の損害をてん補しています(被害者へのてん補金については、政府が全額加害者に求償します)。

#### ○保険料・共済掛金(各社一律同額)

沖縄県(離島を除く)に適用する保険料・共済掛金

|                   | 60ヶ月   | 48ヶ月   | 36ヶ月    | 24ヶ月    | 12ヶ月   |
|-------------------|--------|--------|---------|---------|--------|
| 自家用乗用自動車          |        |        | 16,910円 | 12,890円 | 8,800円 |
| 軽自動車(検査対象車)       |        |        | 16,910円 | 12,890円 | 8,800円 |
| 小型二輪自動車(250cc超)   |        |        | 5,270円  | 5,060円  | 4,840円 |
| 軽二輪自動車(126~250cc) | 5,760円 | 5,540円 | 5,330円  | 5,100円  | 4,870円 |
| 原動機付自転車(125cc以下)  | 5,350円 | 5,210円 | 5,070円  | 4,930円  | 4,790円 |

(平成25年9月現在)

#### ◆交通事故の被害者数は…

(出典:警察庁交通局)

交通事故は年間に66万件以上も発生し、死傷者数も82万人を超えています。あなたが事故にあう前に、大切な「自賠責」のこと、知っておいてください。



#### ◆自賠責の限度額は…

交通事故の損害の状況に応じて、被害者1人ごとに保険金・共済金が支払われます(支払限度額が決められています)。

交通事故の被害者は、加害者が自賠責保険・共済に加入している損害保険会社・共済協同組合に対して、直接、損害賠償額を請求することができます。

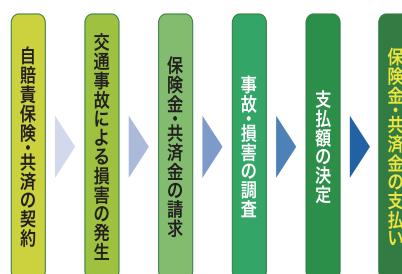
#### ○損害の範囲・支払限度額表

|                 | 損害の範囲                 | 支払限度額(被害者1名あたり)   |
|-----------------|-----------------------|---|
| 傷害による損害         | 治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料    | 最高120万円   |
| 後遺障害による損害       | 逸失利益、慰謝料等             | ●神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい傷害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 隨時介護のとき:最高3,000万円<br>●後遺障害の程度により<br>第1級:最高3,000万円<br>第14級:最高75万円 |
| 死亡による損害         | 葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族) | 最高3,000万円   |
| 死亡に至るまでの損害による損害 | (傷害による損害の場合と同じ)       | 最高120万円   |

#### ◆自賠責の契約から支払いまでの流れは…

保険金・共済金は、損害保険会社・共済協同組合から支払われます。国土交通省はその支払いが適正かつ迅速に行われるよう基準を定め、監督しています。

#### ○自賠責保険・共済の契約から保険金・共済金の支払いまでの流れ



#### ◆もし自賠責保険・共済に加入していないたら…

自賠責の有効期限の切れた車両を運転する人による事故が数多く発生しています。

たとえばAさん(25歳)は、「自分だけは大丈夫。絶対に事故を起こさない」という過信から自賠責の切れた自動車をそのまま運転していました。

ある日、横断歩道を横断中の歩行者に衝突し、死亡させてしまいました。

Aさんは自賠責に加入していないため多額の賠償金を全額自己負担することになってしまいました。

もし自賠責に加入していれば、最高3,000万円(限度額)までを自賠責で支払うことができたのです。

#### ◆自賠責の有効期限チェック法は…

有効期限が切れていないかチェックしましょう。



排気量250cc以下のバイク(原付を含む)はナンバープレートのステッカーをチェック。なお、交付されるステッカーの色(デザイン)は、有効期限年ごとに変わります。



自動車及び排気250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック。



#### ◆自賠責は強制です! でも、かんたん加入!

各損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマやバイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入できます!

250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます!

詳しくは…

<http://www.jibai.jp> (携帯からも見られます)



#### ◆自転車保険について

自転車は自賠責保険・共済に加入できません。

自転車による事故も補償対象とする保険・共済には個人賠償責任保険・共済などがあります。

ご加入希望の方は、各損害保険会社または共済協同組合へお問い合わせください。